

2 曾於市の森林，林業の現状と課題

（人工林の施業の現状：近年の動向）

人工林施業の近年の傾向についてみると、伐採届件数、伐採届面積とも顕著な増加がみられています。造林計画面積も増加してはいるものの、再造林率は約50%となっており、伐採に対して造林が追い付いていない、適正な森林整備が行われていない状態が続いています。

そこで、曾於市では、適切な森林施業及び誤伐等の防止を図ることを目的として、曾於市「伐採及び伐採後の造林の届出書に関する取扱要領」を定め、平成31年4月1日から施行されました。

その結果、令和元年には伐採届件数、伐採届面積とも減少に転じましたが、現在でも年間約1,000件、面積にして約500ha程の伐採届が提出されている状況です。

伐採後は再造林するという、適正な森林施業の促進、誤伐等の防止を図るための森林パトロール及び山林所有者への指導の徹底が今後とも望まれます。

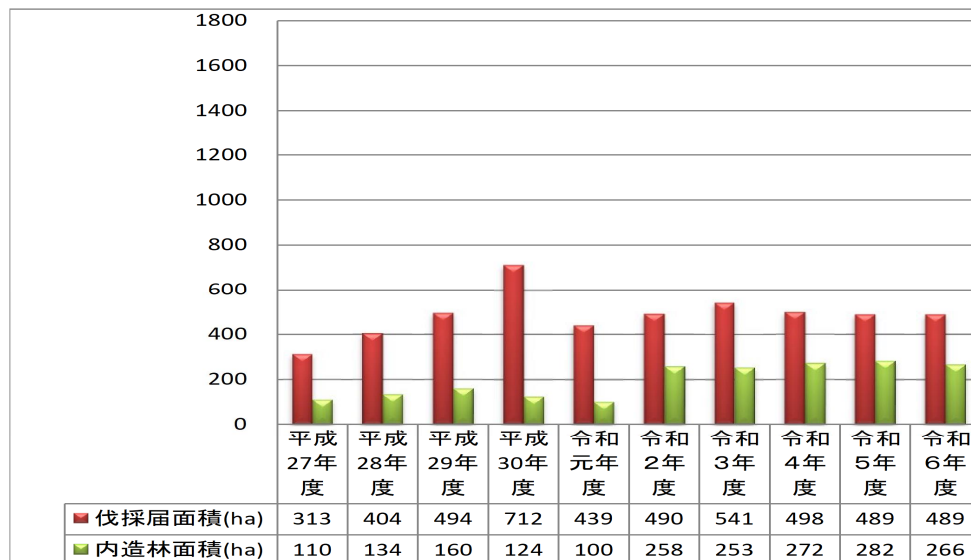


図9 曾於市の伐採届出状況

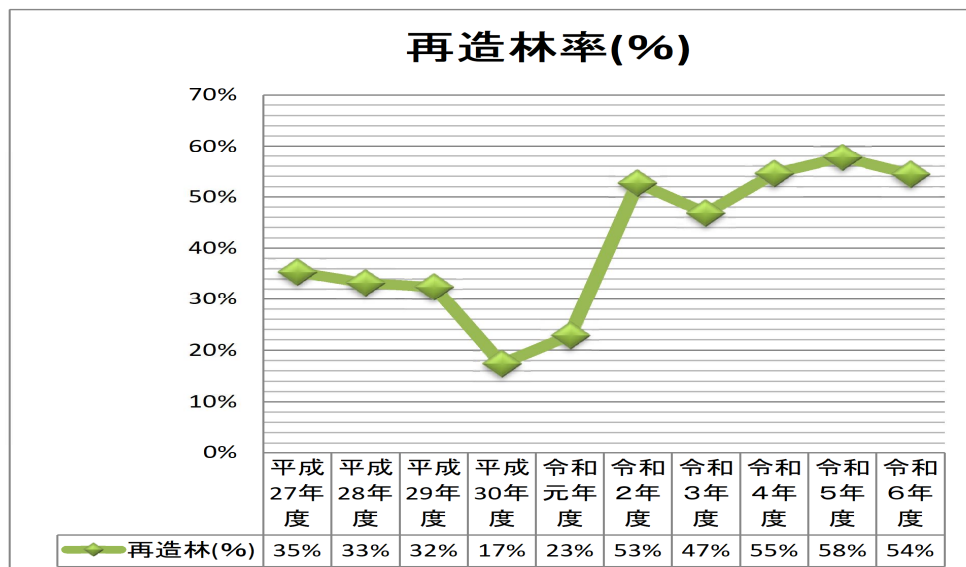


図10 曾於市の再造林率の推移

2 曾於市の森林，林業の現状と課題

（再造林が進まない背景①：林業従事者の不足）

曾於市において伐採を担う素材生産事業者は約50事業者あり、さらに近年、土木工事や建築工事等の林業以外の事業者が新規参入してくる事例もあります。素材生産は、伐採した原木が収入に直結しやすく、機械で担える作業が少なくありません。

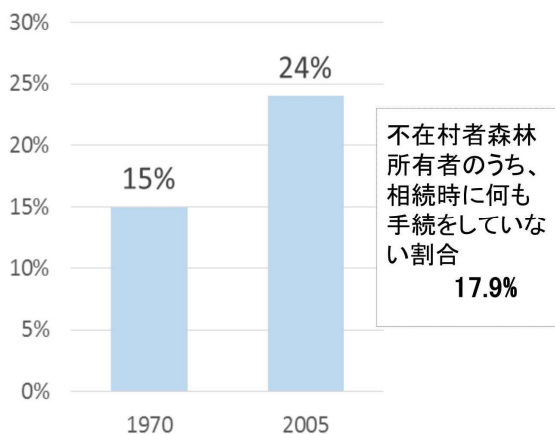
その一方で、造林施業は、植林や下刈り、枝打ちなど、機械で担うことが難しい作業が多く、マンパワーに頼らざるを得ない中で、労働環境が過酷と言われており、その作業員の確保が非常に難しいと言われているのが現状です。

適切な林業施業が行われていない状態が続いていることを鑑みると、**再造林施業の実施事業者の支援事業導入が望まれます。**

（再造林が進まない背景②：山林所有者情報の未整備，山林所有者への森林管理の責務に関する未周知）

全国的な問題ではありますが、過疎化や少子高齢化が進む中、相続に伴う所有権の移転登記がなされていないことなどにより、森林所有者の一部が不明な森林（共有者不明森林）や森林所有者の全部が不明な森林（所有者不明森林）が散見されます。また、森林管理に関する山林所有者の責務について、十分な周知ができていない中、再造林を含め、森林管理について協力が得られない場合が少なくありません。

山林所有者情報の整備、山林所有者への森林管理の責務に関する周知と伐採・再造林の協力依頼など、森林パトロール、森林所有者意向調査など通じて、進める必要があります。



資料：農林水産省「農林業センサス」
国土交通省（H23 農地・森林の不在村所有者に対するインターネットアンケート）
注1：不在村者とは、森林所有者であって、森林の所在する市町村の区域に居住、または事業所を置く者以外の者。
注2：国土交通省の調査時点では、森林法に基づく森林の土地の所有者の届出制度は未施行。

表5 地籍調査での登記簿上の所有者不明(全国)

宅地	農用地	林地	合計
19.3%	19.0%	28.2%	22.2%

資料：国土交通省（平成29年度地籍調査における土地所有者等に関する調査）
注：ここでの「所有者不明」としては、登記簿上の登記名義人（土地所有者）の登記簿上の住所に、調査実施者から現地調査の通知を郵送し、この方法により通知が到達しなかった場合を計上。

図11 不在村者保有の森林面積の割合(全国)

2 曾於市の森林，林業の現状と課題

（林業従事者の状況）

曾於市森林組合の作業班員の年齢構成をみると、50歳以上が全体の**61.5%**を占めており、特に、60歳以上が**36.9%**で、林業従事者の高齢化が顕在化しています。この傾向は大隅地域全体でも同様です。

今後は、**若い世代の人材確保につとめるとともに、労働環境が厳しいと知られる既林業従事者への支援も充実していく必要があります。**

表6 森林組合作業班員の年齢別構成

単位 人数：人

区分	森林 組合数	30歳未満		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60歳以上		合計	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
大隅地域 9市町合計	4	30 19.5%	0 0	17 11.0%	1 16.7%	19 12.3%	1 16.7%	36 23.4%	2 33.3%	52 33.8%	2 33.3%	154	6
曾於市	1	8 12.3%	0 0	5 7.7%	0 0	12 18.5%	1 33.3%	16 24.6%	2 66.7%	24 36.9%	0 0	65	3

大隅地域9市町村

（曾於市・志布志市・大崎町・鹿屋市・垂水市・東串良町・南大隅町・肝付町）

出展：『大隅地域森林計画書』鹿児島県、令和5年）

2-4 曾於市における生産基盤の整備状況

（作業路網等の整備の概況）

前述のとおり、旧財部町が「ミゾコ運動」のモデルになるなど、曾於市は鹿児島県内で林業先進地として生産基盤整備も先行して行われました。それ故、大隅地域全体の中では路網整備が先行されており、大隅地域その他市町では近年まで路網整備が進められる中、曾於市の路網整備は小規模に行われている程度です。

曾於市においては、先行整備済みの路網の現状維持及びあわせて景観保全のための定期的な路網管理が望まれます。

表7 作業路網等の整備の概況

単位 面積：m

区分	H29	H30	R1	R2	R3
大隅地域 9市町合計	28,377	26,968	24,111	25,537	18,735
曾於市	－	200	－	－	－

大隅地域9市町村

（曾於市・志布志市・大崎町・鹿屋市・垂水市・東串良町・南大隅町・肝付町）

出展：『大隅地域森林計画書』鹿児島県、令和5年）

2 曾於市の森林，林業の現状と課題

2-5 森林に期待されている公益的機能の現状

（山地災害などの防止機能）

曾於市の地質の大部分がシラスやボラなどの火山灰土壌からなっています。

シラス等特殊土壌からなる台地の周辺は、地形が複雑で土砂の崩壊及び流出の危険性があることから、森林の公益的機能のうち、特に、森林の山地災害防止機能の発揮が求められています。

表8 山地災害などの発生状況

単位 面積：ha、材積：m³

種類	火災						気象災害						森林面積 (ha)
年度	元年度		2年度		3年度		元年度		2年度		3年度		
大隅地域 9市町合計	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	
	5	0.17	7	0.21	11	0.69	－	－	－	－	－	－	132,474
曾於市	1	0.06	5	0.09	6	0.2	－	－	－	－	－	－	23,045

大隅地域9市町村

（曾於市・志布志市・大崎町・鹿屋市・垂水市・東串良町・南大隅町・肝付町）

出展：『大隅地域森林計画書』鹿児島県、令和5年）

（保健レクリエーションの場としての森林への期待）

霧島錦江湾国立公園の「霧島山」をふるさとの山として捉え、曾於市には悠久の森、桐原の滝、花房峡憩いの森、安楽川溪谷、白鹿岳などすぐれた自然景観資源にも恵まれています。

このほか、火山国日本の地形発達を現す貴重な例であるとして、令和3年曾於市初の国指定文化財に指定された溝ノ口洞穴は、夏でも冬でも、晴れても雨でも、その時にしか見ることのできない、幻想的な風景を見ることができる“ミステリー・パワースポット”として紹介されるなど、近年、注目されています。

これらのすぐれた景観地を中心に、森林が動植物等の観察やレクリエーション等自然とのふれあいの場として利用されており、森林の公益的機能のうち、**森林の保健文化機能についても、その機能の発揮が求められています。**



国指定文化財 溝ノ口洞穴

2 曾於市の森林、林業の現状と課題

(霧島山 世界ジオパーク認定に向けて～鹿児島・宮崎両県の5市2町取り組み～)

- ・平成19年11月：「環霧島会議」の発足

霧島錦江湾国立公園の「霧島山」をふるさとの山と捉える鹿児島・宮崎両県の5市2町（霧島市、曾於市、湧水町、都城市、小林市、えびの市、高原町）が連携し、地域活性化を図っていくことを目的に、「環霧島会議」が平成19年11月に発足しました。

- ・平成20年10月：「霧島ジオパーク推進連絡協議会」の設置

平成20年10月に開催した第3回環霧島会議において、環霧島地域の美しい地質遺産を、地域住民、行政等が連携して保護・研究し、教育的活用やジオツーリズムの場として利用できる環境整備を行うことにより、地域社会の活性化に寄与することを目的として、「霧島ジオパーク推進連絡協議会」を設置することが決定されました。

- ・世界ジオパーク認定にむけて

ジオパークの取り組みは、火山・地震活動で出来た地形あるいは太古の津波を記録した地層といった地球の歴史が刻まれた地質遺産を守るとともに、観光や教育に役立てることにより地域社会を活性化するという活動です。世界ジオパークネットワーク加盟を認定されると、環霧島地域の魅力が広く世界に発信されることになり、国内はもとより海外からの来訪者の増加も期待されます。

現在、5市2町が連携して、「霧島山」が世界ジオパークとして認定されるよう、国や県の支援を受けながら構成市町が一体となり、地域住民への霧島ジオパーク推進の意義の周知を含めて、ジオツーリズムに必要な仕組みづくりを進めています。

こうした取り組みの一環として悠久の森、桐原の滝などを曾於市のすぐれた景観資源を環霧島山の景観魅力として再評価・情報発信するとともに、周知に係る人材育成、各種コンテンツの整備が望まれます。

ジオパーク

ジオパークとは、科学的に見て特別に重要で貴重な、あるいは美しい地質遺産を複数含む一種の自然公園です。

火山や活断層でできた特色ある地形などを「地質遺産」として保護し、地学教育や観光に生かす仕組みが整った地域を指します。海外では、すでに25か国77か所（平成22年10月8日現在）が「世界ジオパークネットワーク」への加盟認定を受け活動しています。

日本では、洞爺湖有珠山、糸魚川、島原半島が2009年に、山陰海岸が2010年に世界ジオパークとして認定されています。



霧島山

2 曾於市の森林，林業の現状と課題

2-6 曾於市における森林，林業の課題

曾於市の森林・林業の課題として、すべての事業の基礎となる**森林の現状把握**（森林情報の整備・精緻化）に係る課題、**森林・林業施業環境の維持・保全**に係る課題が本計画の最重要事項です。また、計画・事業実施に直接的につながる**森林整備計画検討とその事業実施**に係る課題も重要事項です。

これらの課題に加え、中長期的な視点から**森林管理体制強化**や**人材育成・木育**に係る課題、そして、その他事業として、林業振興、地球温暖化対策のための**地域産材の地産地消の推進**に係る課題にも取り組んでいく必要があります。

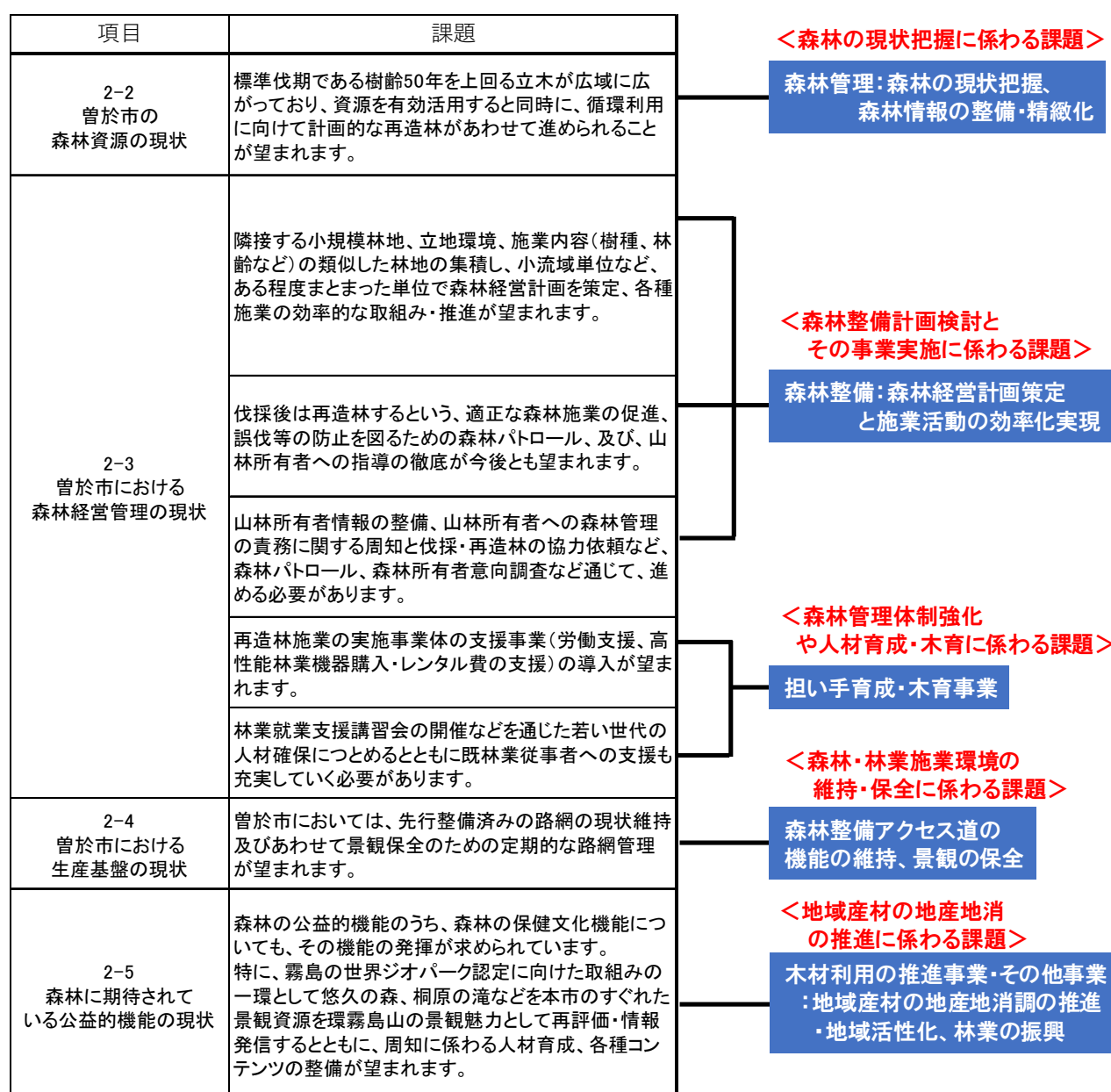


図12 曾於市における森林，林業の課題のまとめ

3 森林環境譲与税の活用方針

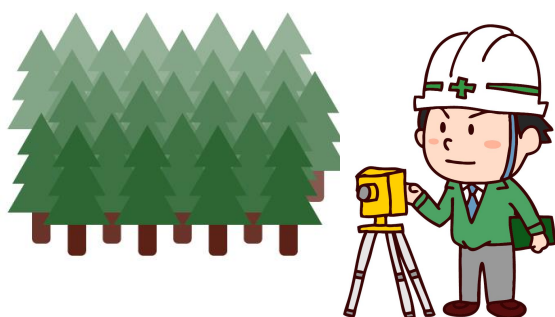
3-1 森林環境譲与税の活用方針

曾於市では、森林環境譲与税を有効活用し、市単独による事業等を通じて市内の手入れ不足の森林に対し、適切な経営管理を促進していく考えであり、下記に示す5つの項目を柱として、施策を展開して行く予定です。

- 1 森林管理・・・・・・・・・・森林の**現況把握、現況情報の整備**
- 2 生産基盤整備・・・・・・・・・・森林整備アクセス道の機能の**維持、景観の保全**
- 3 森林整備・・・・・・・・・・適切な**森林経営計画の策定とその実践**
- 4 担い手育成・木育事業・・・・「3 森林整備」の実践を支える**体制づくり**
- 5 木材利用の推進事業・・・・**林業振興、地球温暖化対策**のための地域産材の地産地消の推進

曾於市の森林の現況把握に主眼を置き、課題の整理、森林情報の精緻化と森林GISの整備を進める「**1 森林管理**」、森林及び森林整備アクセス道の**現状維持・保全**を図る「**2 生産基盤整備**」、そして、本計画の最重要事項であり、**計画・事業実施**に直接的につながる「**3 森林整備**」を優先的に展開します。

これらの施策に加えて、中長期的な視点から「3 森林整備」を支える曾於市における**森林管理体制強化**を図る「**4 担い手育成・木育事業**」、そして、**その他事業**として、林業振興、地球温暖化対策のための市産材の地産地消を推進する「**5 木材利用の推進事業**」も並行して展開します。



森林管理



森林整備



生産基盤整備



担い手育成・木育事業



木材利用
の推進事業

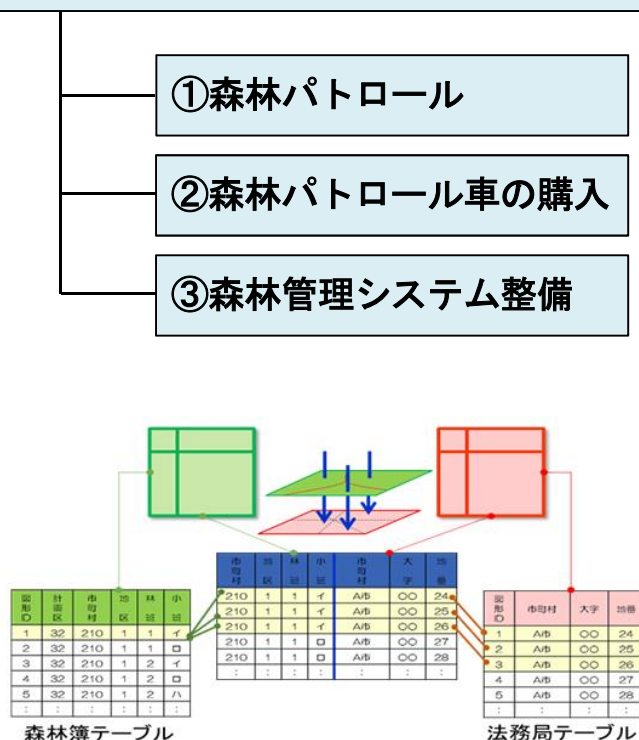
3 森林環境譲与税の活用方針

1 森林管理

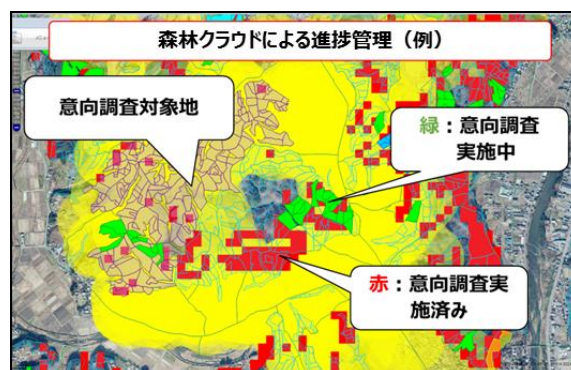
曾於市の森林の現況把握に主眼を置き、課題の整理、森林情報の精緻化のために「①森林パトロール」を継続的に行うとともに、その円滑な推進のために、必要に応じて「②森林パトロール車の購入」をします。

また、「③森林管理システム整備」を通じて、既往整備情報と収集した森林・林業に関係する情報の整合確認などを行い、森林情報の精緻化を進めます。

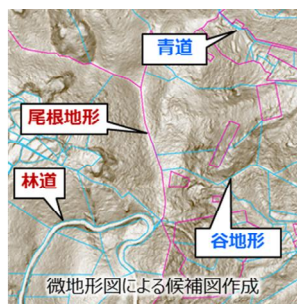
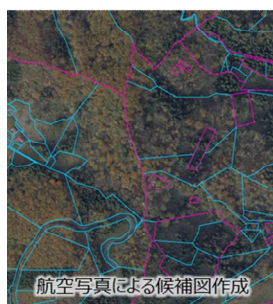
そして、その情報を森林GISの整備を通じて一元的管理、他の事業の円滑・効率的な推進を支えます。



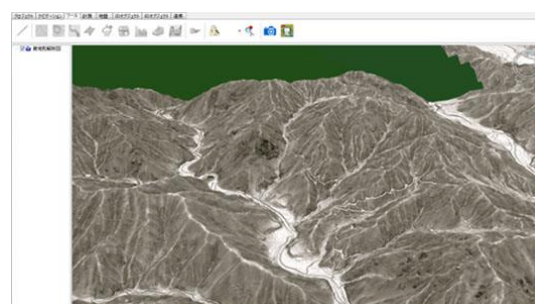
林地台帳データベースの内部構造例



森林所有者意向調査進捗を管理



航空レーザ計測成果を用いて林相・林班を解析



鳥瞰表示

図13 森林GISの整備利活用のイメージ

3 森林環境譲与税の活用方針

2 生産基盤整備

森林整備のアクセス道としての機能維持、景観の保全を目的とし、曾於市が管轄する林道44路線を対象とした下刈り・清掃等を行います。

④林道沿線環境整備

3 森林整備

森林管理制度に基づき「⑤森林所有者意向調査」を令和6年までに5年かけて実施します。その後、下記に示す通り順次、意向調査で委託先を紹介して欲しいと回答があった森林について現地調査を行います。

その結果、林業経営に適さないと判断された森林については、「⑥森林整備推進業務」を通じて、不利条件について取りまとめるとともに、市の補助事業で補填をすることで、不利条件解消の検討をします。

一方、林業経営に適していると判断された森林については、森林所有者との協議の上で、森林経営計画を策定、管理委託先となる事業体が保育、間伐などの施業を行います（⑦曾於市次世代の森林づくり対策事業、⑧林業経営体支援事業を通じ、事業体を支援します）。

⑤森林所有者意向調査

⑥森林整備推進業務

⑦曾於市次世代の 森林づくり対策事業

⑧林業経営体支援事業

3 森林環境譲与税の活用方針

4 担い手育成・木育事業

森林整備に必要な林業労働力の確保にむけ、「⑨造林事業担い手促進支援事業」を通じて、新規就業者を対象とした就労奨励金の交付や、林業就業者（造林・下刈）を対象とした賃金等の上乗せ補助を行なうことで、新たな雇用の促進及び労働意欲の向上を図ります。

さらに、県が実施する「かごしま林業大学校」研修生向けの「⑩林業大学校研修生支援事業補助金」により支援することで、市内在住の就業希望者が、林業大学校へ進学しやすい環境を整備します。

このほか、「⑪木育推進事業」として、地域住民や子供たちに木とふれあう機会を創出し、木材や、森林についての意識醸成に向けて、「地域とふれあう森林まつり」事業への事業補助を行ないます。

⑨造林事業担い手促進支援事業

⑩林業大学校研修生支援事業補助金

⑪木育推進事業

5 木材利用促進

一定基準を満たして地域産材を使用するなど、林業振興、地球温暖化対策にもつながる新規建築物や新築住宅等を対象とし、交付金、補助金を交付します（「⑫森林炭素マイレージ事業」、「⑬地域産材利用促進事業」）。

⑫森林炭素マイレージ事業

⑬地域産材利用促進事業

3 森林環境譲与税の活用方針

3-2 森林環境譲与税の活用計画（全体計画（案））

表9-1 森林環境譲与税の活用計画（全体計画（案））

事業名	細事業名	事業目的・内容等	節
1 森林管理	① 森林パトロール業務	適切な森林整備推進のための森林パトロール員を設置（安全で秩序ある森林伐採や伐採跡地における確実な再造林の実行促進等の指導）	報酬 旅費 役務費
	② 森林パトロール車整備	森林パトロールのための公用車の整備	備品購入費
	③ 森林管理システム整備業務委託	適切な森林整備推進のための森林管理システムの整備	委託料
2 生産基盤整備	④ 林道沿線環境整備業務委託	林道の沿線の整備【路網の適切な維持管理による円滑な森林経営管理の推進】	委託料
3 森林整備	⑤ 意向調査業務委託	森林経営管理制度の運用 管理放棄森林の把握や施業提案、市への経営管理委託等に関する森林所有者の意向調査等	委託料
	⑥ 森林整備計画推進業務委託	森林経営管理制度の運用 森林所有者への森林経営と施業方法の提案、森林経営計画の整備、市の意向調査等に係る森林整備の支援対策等	委託料
	⑦ 曾於市次世代の森林づくり対策事業	森林経営計画により施業された間伐及び下刈り、再造林等の森林整備へ補助することにより、適切な森林整備を促進	補助金
	⑧ 林業経営体支援事業	再造林・間伐事業を推進するための機械購入	補助金
4 担い手育成・木育事業	⑨ 林業就業支援講習業務委託	林業就業予定者に、森林林業の知識ならび林業技術等の技能講習の実施【林業担い手の確保】	委託料
	⑩ 林業事業者労働環境整備支援事業	林業事業者のスキルアップや労働強度の縮減、労働安全確保に必要な環境整備【林業担い手の確保・育成】	補助金
	⑪ 造林事業担い手促進支援事業	担い手不足が顕著な造林・下刈り作業等に従事する労働力を確保するため、新規就業者に対して就労奨励金を交付し新規就業を促進	補助金
		担い手不足が顕著な造林・下刈り作業等に従事する労働力に対して賃金の上乗せを行ない、森林整備を促進	補助金
	⑫ 木育推進事業（森林まつり）	学校等を対象に木育を推進するための事業及び森林まつりの実施	補助金
5 木材利用促進	⑬ 森林炭素マイレージ事業	CO2の吸収・固定・削減に関する県認証量に応じた団体等へのマイレージ交付により、地球温暖化対策に資する更なる活動を促進	交付金
	⑭ 地域産材利用促進事業	地域産材を活用した新築住宅等の建築を助成し、地域産材の地産地消、利活用を促進	補助金

3 森林環境譲与税の活用方針

表9-2 森林環境譲与税の活用計画(全体計画(案))

事業メニュー	令和 1年 補正	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和 7年	令和 8年	令和 9年	令和 10年	令和 11年
■伐採・再造林巡視業務 会計年度任用職員2名(16日, 12日) ■森林パトロール員及び事務員<通勤手当;一式>		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
■森林パトロールのための車両の整備				○							
■森林管理システム整備業務委託 ・高性能パソコンの導入 ・航空写真の購入 ・タブレット購入					○	○					
■市が管理する林道の下刈・清掃業務委託 ※森林組合への業務委託(8路線)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
■所有者への意向調査業務委託 ※森林経営管理方針(市への経営委託等)の意向確認ほか ◎一括委託:債務負担行為R3~R6まで	○	○	○	○	○	○					
■森林経営のためのシステム導入, 森林整備のゾーニング業務委託 ※所有者確認, 森林施業提案ほか, 森林計画森林の把握(5条森林) ■意向調査に係る森林施業の確認等, 森林経営計画作成の業務委託 ※森林経営管理方針(経営計画編入)の意向確認ほか ◎一括委託(森林組合)			○	○	○	○	○	○	○	○	○
■造林補助事業等を活用した人工造林・下刈り・伐事業に対して上乗せ助成 間伐 (県の標準単価の10%以内) 造林・下刈り(県の標準単価の10%以内)				○	○	○	○	○	○	○	○
■再造林・間伐の推進及び補助事業実施のための機械導入等 ※森林組合の直営作業班 ◎一括補助(森林組合)	林業経営体の経営実態を踏まえ、必要に応じて補助する。										
■たからべ森の学校林業就業支援講習 (20日間コース・10名)		○	○	○	○	○					
■過酷労働(造林・下刈)従事者の日当上乗せ支援 (定額3,000円/人日)		○	○	○							
■新規就業者就労奨励金 曾於市内の新規林業就業者(造林・下刈)に対して就労奨励金を助成 (一人当たり20万円×4人)				○	○	○	○	○	○	○	○
■担い手対策支援事業補助金 曾於市内の新規林業就業者(造林・下刈)に対して賃金の上乗せ支援 (ha当たりの請負金額の15%)				○	○	○	○	○	○	○	○
■木育事業: 森林まつりの助成(補助率1/2以内)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
■木造住宅建築主等が行った地球温暖化対策活動に対し, 県が認証 した「CO2の吸収量, 固定量」に応じたマイルージ(地球温暖化防止 対策に資する更なる活動の財源)の交付 【固定】495千円(建築主5棟*11トン*4.5千円)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
■地域産材利用促進事業 地域産材を10㎡以上使用した住宅の新築に対して助成 上限30万円×15戸				○	○	○	○	○	○	○	○

3 森林環境譲与税の活用方針

3-3 森林環境譲与税の年度別の事業予算（案）

表10-1 森林環境譲与税の年度別の事業予算(案)

単位:千円

	実施済み事業			事業計画(案)	
	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
1 森林管理	0	4,193	3,641	4,873	9,387
①森林パトロール業務	0	1,498	2,962	2,887	5,887
②森林パトロール車整備	0	995	0	1,986	—
③森林管理システム整備業務委託	0	1,700	679	—	3,500
2 生産基盤整備	3,025	4,895	5,000	4,940	5,000
④林道沿線整備業務委託	3,025	4,895	5,000	4,940	5,000
3 森林整備	1,133	5,993	18,823	34,843	37,200
⑤意向調査業務委託	1,133	5,993	5,990	5,980	5,980
⑥森林整備計画推進業務委託	0	0	12,833	6,621	6,753
⑦曾於市次世代の森林づくり対策事業	0	0	0	22,242	24,466
⑧林業経営体支援事業	林業経営体の経営実態を踏まえ、必要に応じて必要額を補助する。				
4 担い手育成・木育	368	7,303	11,046	15,595	9,296
⑨林業就業支援講習業務委託	0	3,113	4,786	4,785	4,785
⑩林業事業体労働環境整備支援事業	0	4,190	5,760	6,480	—
⑪造林事業担い手促進支援事業	0	0	0	3,830	4,011
⑫木育推進事業	368	0	500	500	500
5 木材利用推進	0	0	743	4,748	4,748
⑬森林炭素マイレージ事業	0	0	743	248	248
⑭地域産材利用促進事業	0	0	0	4,500	4,500
6 その他	0	0	0	10	10
その他支出	0	0	0	10	10
7 基金積立て	20,034	29,817	13,633	642	0
基金積立金	20,034	29,817	13,633	642	0
合計	24,560	52,201	52,886	65,651	65,641
譲与額	24,560	52,192	52,192	65,641	65,641

3 森林環境譲与税の活用方針

表10-2 森林環境譲与税の年度別の事業予算(案)

単位:円

事業計画(案)

R6	R7	R8	R9	R10	R11
8,200,000	6,703,000	6,703,000	6,703,000	6,703,000	6,703,000
6,000,000	6,703,000	6,703,000	6,703,000	6,703,000	6,703,000
—	—	—	—	—	—
2,200,000	—	—	—	—	—
5,000,000	0	0	0	0	0
5,000,000	—	—	—	—	—
61,773,000	70,000,000	70,480,000	70,480,000	70,480,000	70,480,000
6,000,000	—	—	—	—	—
7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000
48,773,000	60,000,000	63,480,000	63,480,000	63,480,000	63,480,000
840,000	3,000,000	—	—	—	—
13,300,000	10,980,000	10,980,000	10,980,000	10,980,000	10,980,000
4,800,000	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
8,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
—	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000
500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
4,748,000	4,748,000	4,748,000	4,748,000	4,748,000	4,748,000
248,000	248,000	248,000	248,000	248,000	248,000
4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000
10,000	600,000	120,000	120,000	120,000	120,000
10,000	600,000	120,000	120,000	120,000	120,000
0	0	0	0	0	0
93,031,000	93,031,000	93,031,000	93,031,000	93,031,000	93,031,000
93,031,000	93,031,000	93,031,000	93,031,000	93,031,000	93,031,000

4 森林環境譲与税の活用計画

4-1 森林管理

1-① 森林パトロール

【森林管理】

森林パトロール員及び事務員を雇用し、伐採及び伐採後の造林の届出の事前調査・巡回、伐採跡地の造林未済地調査・巡回を行なうことで安全で秩序ある森林伐採を促すとともに、伐採跡地の造林を促進し、森林の保全、機能回復を目指します。

【伐採・再造林巡視業務：会計年度任用職員2名（16日、12日）】

1-② 森林パトロール車整備

【森林管理】

森林パトロールのための公用車を整備します。

【公用車の整備】

1-③ 森林情報管理システム整備

【森林管理】

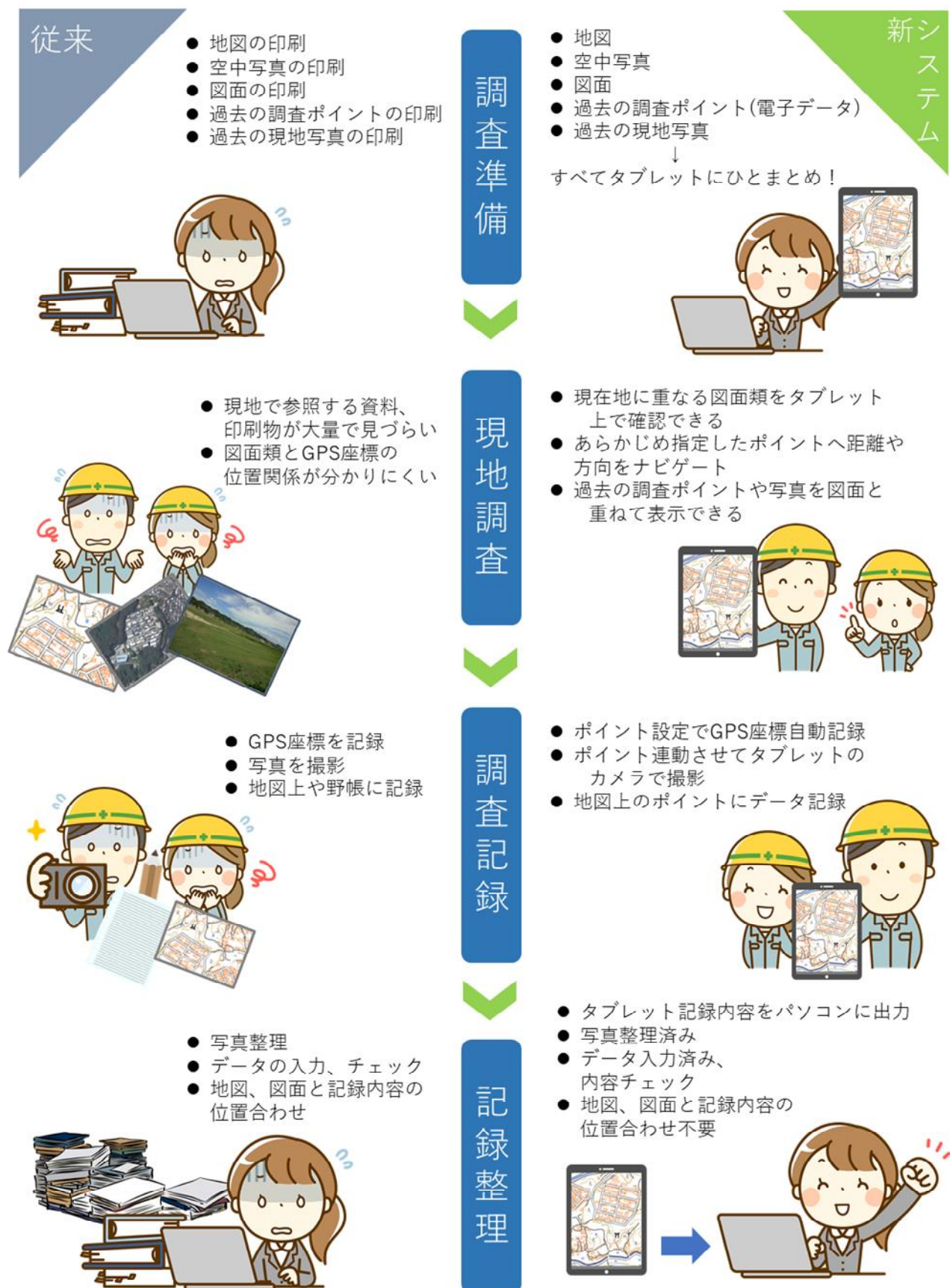
地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術である地理情報システム（Geographic Information System、以下、「GIS」とする）を利用して、森林基本図や森林計画図、森林簿情報といった森林の基本情報はもちろん、最新の航空写真、微地形表現図、前述の森林パトロール業務で得られた森林管理状況に係る最新情報をデジタル処理し、これまで個別に管理されていた図面や帳簿を一元管理するシステムを整備し、円滑に運用します。

さらに、上記情報をタブレットやスマートフォン等に格納し、現場調査の支援ツールとして、位置情報や軌跡情報を取得できる端末も整備します。これにより、森林の現状を素早く把握し、様々な関連業務に迅速に対応することが可能となります。

【森林管理システム整備業務委託】

- ・ 森林情報に係るデータベースの整備
- ・ 森林情報管理システムの整備及び現場の利用ニーズを踏まえたカスタマイズ・更新
- ・ 森林情報管理システムの円滑な稼働を可能にする高性能パソコンの導入
- ・ 最新の航空写真などの購入
- ・ 森林情報管理システムの最新情報を現地閲覧できる現場調査の支援ツール用のタブレット森林GISの導入

4 森林環境譲与税の活用計画



iPadは米国および他の国々で登録されたApple Inc.の登録商標です。

図14 森林情報管理システムの最新情報を現地閲覧できる
現地調査の支援ツール用のタブレット森林GISの導入イメージ